

環境と経済の調和と好循環による低炭素社会の実現をめざして

川崎市 地球温暖化対策推進基本計画

—CCかわさき推進プラン—

概要版

川崎市



エコちゃんず

頭の上に葉っぱの「ろじいちゃん」(エコロジー)。
頭の上にお財布の「のみいちゃん」(エコノミー)。
二人が手をつなぎ、環境と経済の好循環を表しています。

本市では、1998年に「川崎市の地球温暖化防止への挑戦～地球環境保全のための行動計画～」を策定しました。その後、2004年に「川崎市地球温暖化対策地域推進計画～川崎市の地球温暖化防止への挑戦」、2008年には「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を発表するなど、全市をあげて地球温暖化対策に取り組んできました。

このたび、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例に基づき、川崎市地球温暖化対策推進基本計画を策定しました。

この計画を着実に推進し、市域における温室効果ガスの削減を図るとともに、地球全体での温室効果ガスの削減に貢献してまいりたいと考えております。

地球温暖化対策を進めていくには、市の率先的な取組はもとより、市民・事業者の皆様との連携・協働した取組が重要ですので、御理解と御協力をお願いします。



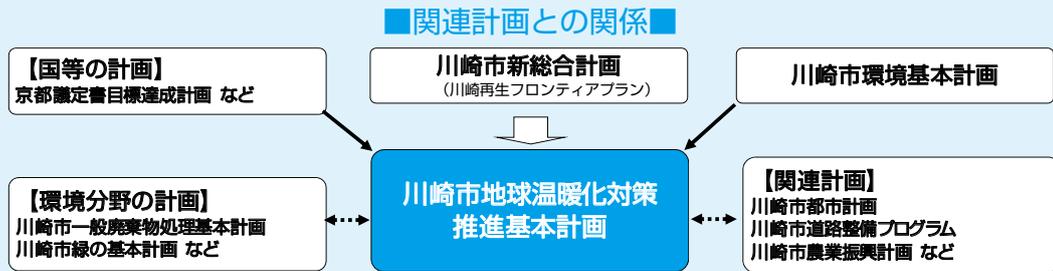
目次

1	計画策定の主旨、基本的事項	2
2	温室効果ガス排出量の状況	3
3	地球温暖化対策の目標	4
4	基本施策ごとの施策課題と基本的方向	5
5	推進体制等	11
参考	基本計画の施策体系	12

1 計画策定の主旨、基本的事項

計画策定の主旨

- 国内外の動向を踏まえつつ川崎らしい計画とする。
- 川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」との整合性を確保する。
- 地球温暖化対策を体系化する。
- 関連する分野別の計画と整合を図る。



計画の構成

- 基本計画と実施計画の2階層で構成する。あわせて、地方公共団体実行計画として位置づける。

■ 計画の構成 ■

地球温暖化対策推進基本計画

- ①計画期間、②地球温暖化対策の目標、③施策の基本的方向に係る事項

地球温暖化対策推進実施計画

- ①施策体系別措置、②重点プロジェクト

計画の対象

- 事業活動や市民生活における温室効果ガス排出量の削減など市域の地球温暖化対策全てを対象とする。

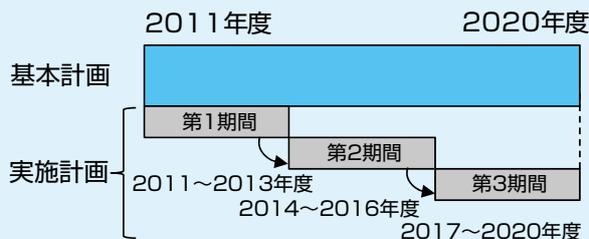
○対象ガス

- ・二酸化炭素
- ・メタン
- ・一酸化二窒素
- ・ハイドロフルオロカーボン類
- ・パーフルオロカーボン類
- ・六ふっ化硫黄

計画の期間

- 基本計画は2011年度～2020年度までのおおむね10年間とする。
- 実施計画はおおむね3年間とする。

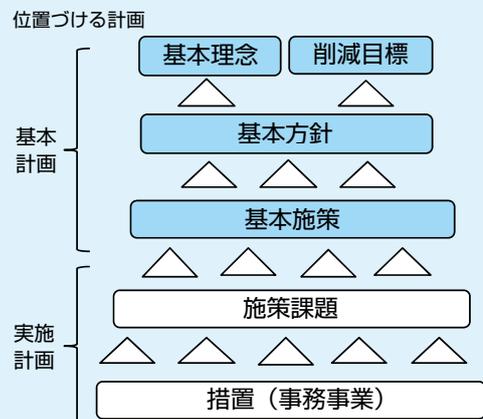
■ 計画の期間 ■



地球温暖化対策の目標

- 基本理念、削減目標、基本方針を定める。

■ 地球温暖化対策の目標等 ■



2 温室効果ガス排出量の状況

温室効果ガス排出量の状況

2008年度の温室効果ガス排出量は、2,517万トン-CO₂であり、基準年度の排出量（2,922万トン-CO₂）と比較して、13.9%の削減となっている。

温室効果ガス別に排出量を見ると、2008年度の排出量は、二酸化炭素、ハイドロフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄は減少しているが、それ以外のガスは増加している。

■温室効果ガス別排出量の推移■

単位：千トン-CO₂

項目	基準年度	2007年度	2008年度速報値
二酸化炭素	26,706.5	26,145.2	24,641.6
メタン	12.9	19.7	19.0
一酸化二窒素	77.7	98.5	102.0
ハイドロフルオロカーボン類	255.4	79.6	88.0
パーフルオロカーボン類	166.7	370.1	290.8
六ふっ化硫黄	2,004.0	44.0	31.0
総排出量	29,223.2	26,757.1	25,172.3

※合計値は四捨五入の関係で、マトリックス表の数値及び各欄の合計と必ずしも一致しない
 ※基準年度は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年、それ以外の3ガスは1995年

■温室効果ガス排出量の推移■

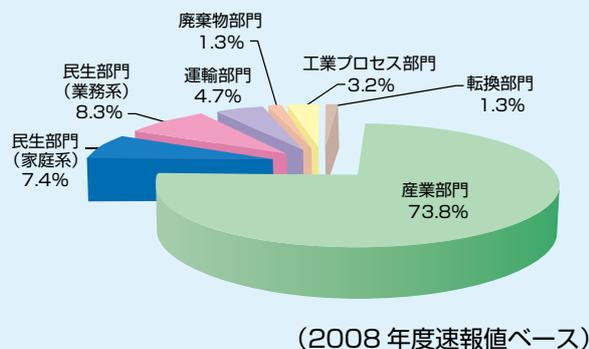


二酸化炭素排出量の状況

2008年度の二酸化炭素排出量の部門別構成比を見ると、産業部門が最も高い。

部門別の排出量を見ると、転換部門、産業部門、廃棄物部門、工業プロセス部門では1990年度比で削減している。民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）では排出量の増加率が高い。

■二酸化炭素排出量の部門別構成比■



■部門別の二酸化炭素排出量の推移■

単位：千トン-CO₂

項目	1990年度	2007年度	2008年度速報値
転換部門	437.9	289.8	321.3
産業部門	21,615.1	19,575.2	18,184.7
民生部門 (家庭系)	1,107.6	1,843.5	1,816.6
民生部門 (業務系)	1,146.7	2,142.7	2,046.2
運輸部門	1,094.6	1,188.1	1,164.3
廃棄物部門	370.2	328.4	321.6
工業プロセス部門	934.5	777.6	786.8
総排出量	26,706.5	26,145.2	24,641.6

※各欄の合計値は四捨五入の関係で、マトリックス表の数値と必ずしも一致しない

3 地球温暖化対策の目標

地球温暖化対策の目標として、基本理念、削減目標及び基本方針を定める。

基本理念

環境と経済の調和と好循環を基調とした持続可能な低炭素社会を構築し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ。

削減目標

- ・ 市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。
- ・ 各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。
- ・ 国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。

基本方針

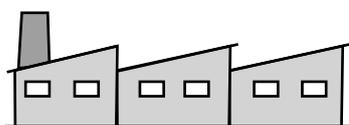
- ①効果的に温室効果ガス排出量の削減が誘導される社会・経済システムを構築する。
- ②再生可能エネルギー源、未利用エネルギーなど、地域に存在するエネルギー資源を有効かつ効率的に利用する。
- ③事業者、市民、市がそれぞれの役割に応じて削減する。
- ④協働の取組を推進する。
- ⑤地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献する。
- ⑥ヒートアイランド対策に資する。

4 基本施策ごとの施策課題と基本的方向

地球温暖化対策の目標に沿って、12の基本施策を掲げ、基本施策ごとに施策課題と基本的方向を掲げる。

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築

I-5 環境調和型産業の振興・育成

I-6 エココンビナート構想の推進

基本的方向

- ・事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
- ・二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。
- ・低炭素型のビジネススタイルを構築する。
- ・先端的なエネルギー関連施設の立地を契機としてエネルギー分野の産業を創出する。
- ・省資源型、省エネルギー型の産業構造を目指す。

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

II-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

II-2 エネルギー・資源消費の抑制等

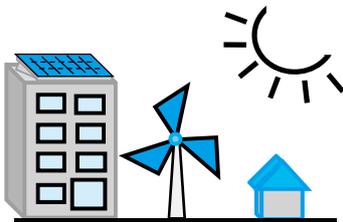
II-3 協働した地球温暖化対策の推進

基本的方向

- ・温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
- ・環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。
- ・低CO₂川崎ブランドなど低炭素ものづくりが市場で評価される仕組みを構築する。

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

Ⅲ-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

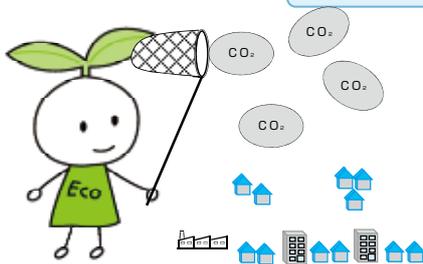
基本的方向

目標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を 2020 年度までに 30 倍にする（2005年度比）。

- ・エネルギーの地域全体での有効かつ効率的な利用を促す。
- ・再生可能エネルギー源や地域の未利用エネルギー資源の利用を促す。
- ・低炭素エネルギー産業との共生を促す。

Ⅳ 低炭素都市づくりの推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

Ⅳ-1 面的な対策の推進

Ⅳ-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

基本的方向

- ・低炭素都市づくりを誘導する。
- ・面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。
- ・高いエネルギー効率を有する建築物の新築等を誘導する。

V 循環型社会の形成の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----

施策課題

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

V-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減



基本的方向

目標：2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する（2007年度比）。※

- ・市民・事業者・行政による3Rを推進する。
- ・廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減する。

(※川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標数値。なお、一般廃棄物処理基本計画では、収集運搬や施設の電気使用等に伴う温室効果ガスも含めて算定している。)

VI 交通における地球温暖化対策の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----

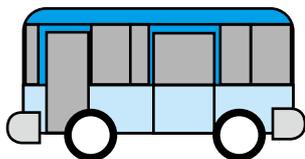
施策課題

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

VI-3 自動車単体対策の推進

VI-4 自転車等の通行空間の確保

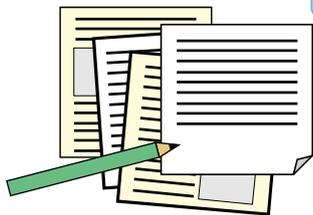


基本的方向

- ・環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
- ・公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。
- ・自動車から発生する温室効果ガス排出量の削減を推進する。

VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

VII-1 環境教育・環境学習の推進

VII-2 人材育成の推進

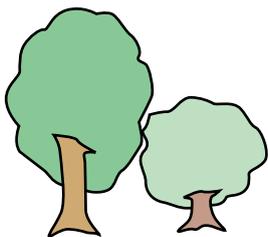
VII-3 環境教育・環境学習拠点の充実

基本的方向

- ・事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
- ・環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。
- ・環境問題の科学的な理解を促す。

VIII 緑の保全及び緑化の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

VIII-1 緑の保全と育成

VIII-2 緑化の推進

VIII-3 公園緑地の整備

VIII-4 水辺空間の利用

基本的方向

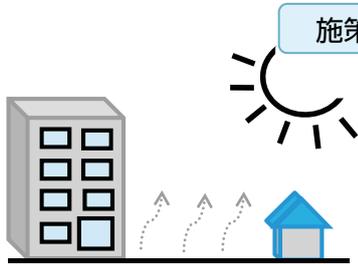
目標：2017年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約1,820haを目指す。※

- ・樹林地等における緑の保全と育成を進める。
- ・公共空間や都市拠点における緑化を進めるとともに、民有地の緑化を促す。

(※川崎市緑の基本計画に基づく目標数値)

IX ヒートアイランド対策の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

IX-1 緑・水の確保

IX-2 排熱の抑制

IX-3 地表面被覆の改善

基本的方向

- ・ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。

X 環境技術による国際貢献の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

X-3 環境技術の海外移転の促進

基本的方向

- ・国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。

XI 環境技術の研究開発等の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

XI-2 環境技術情報の収集・発信

基本的方向

- ・川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
- ・体系的な環境技術情報を発信する。

XII 市役所の率先取組の推進

転換部門	産業部門	民生部門 (家庭系)	民生部門 (業務系)	運輸部門	廃棄物部門	工業プロセス 部門	その他
------	------	---------------	---------------	------	-------	--------------	-----



施策課題

XII-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

XII-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

XII-4 公用車における対策の推進

XII-5 緑化の推進

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

基本的方向

目標：2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）。

市民や事業者にも率先して次の取組を推進する。

- ・エネルギー使用量の削減を進める。
- ・再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
- ・温室効果ガス排出量の削減を進める。
- ・環境に配慮した契約や物品の調達等を推進する。

実施計画における重点プロジェクト

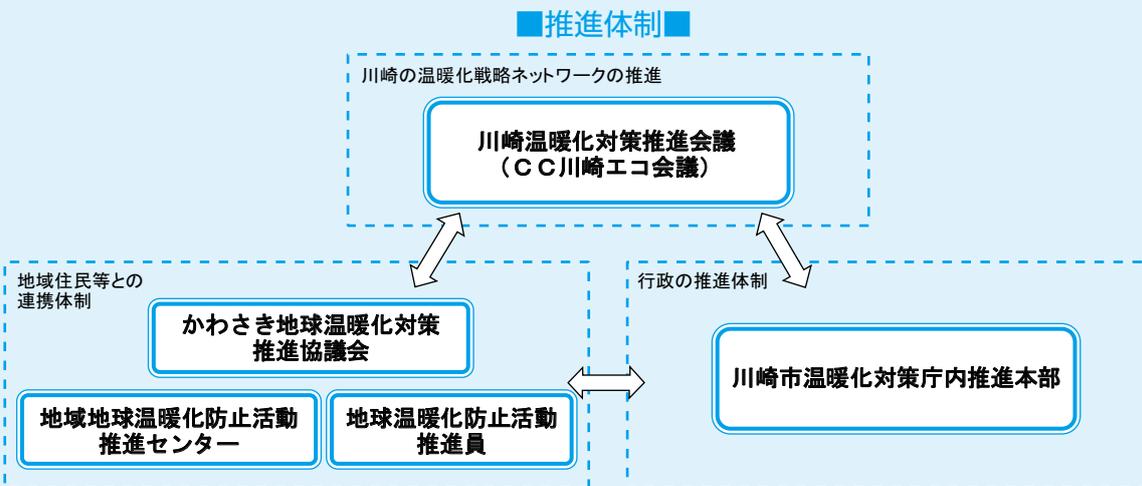
実施計画において、課題の重要性、手法・発想の戦略性、取組の重点性を選定の考え方として「重点プロジェクト」を位置づける。

5 推進体制等

推進体制

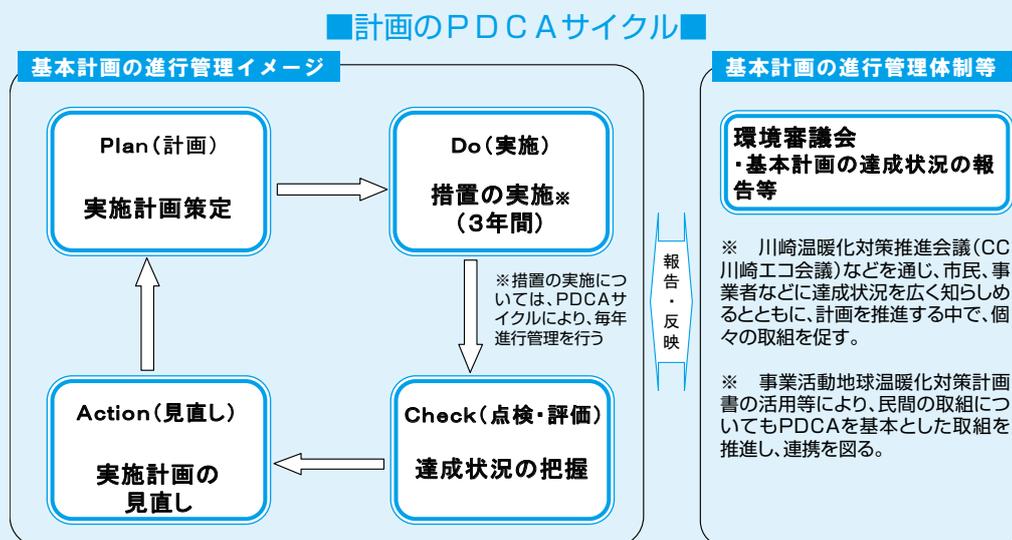
事業者、市民、市の各主体がそれぞれ積極的に地球温暖化対策に取り組むとともに、各主体が協働して取組を推進していくため、次の推進体制を通じて取組を推進する。

- (1) 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）
- (2) 地域住民等との連携体制
 かわさき地球温暖化対策推進協議会
 地域地球温暖化防止活動推進センター
 地球温暖化防止活動推進員
- (3) 川崎市温暖化対策庁内推進本部



進行管理

基本計画に定める地球温暖化対策の目標及び基本的方向、さらには実施計画の目標について、PDCAサイクルを基本とした進行管理を行う。



■参考 基本計画の施策体系■

基本理念

環境と経済の調和と好循環を基調とした持続可能な低炭素社会を構築し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ。

削減目標

- ・市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。
- ・各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。
- ・国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。

基本方針

- ①効果的に温室効果ガス排出量の削減が誘導される社会・経済システムを構築する。
- ②再生可能エネルギー源、未利用エネルギーなど、地域に存在するエネルギー資源を有効かつ効率的に利用する。
- ③事業者、市民、市がそれぞれの役割に応じて削減する。
- ④協働の取組を推進する。
- ⑤地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献する。
- ⑥ヒートアイランド対策に資する。

基本施策

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
・二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。など |
|-------|---|

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
・環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。など |
|-------|---|

III 再生可能エネルギー源等の利用

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を2020年度までに30倍にする。（2005年度比） など |
|-------|---|

IV 低炭素都市づくりの推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・低炭素都市づくりを誘導する。
・面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。 など |
|-------|--|

V 循環型社会の形成の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する。（2007年度比） など |
|-------|---|

VI 交通における地球温暖化対策の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
・公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。 など |
|-------|---|

VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
・環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。 など |
|-------|---|

VIII 緑の保全及び緑化の推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・2017年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約1,820haを目指す。 など |
|-------|--|

IX ヒートアイランド対策の推進

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 基本的方向 | ・ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。 |
|-------|----------------------------------|

X 環境技術による国際貢献の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。 |
|-------|---|

XI 環境技術の研究開発等の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
・体系的な環境技術情報を発信する。 |
|-------|---|

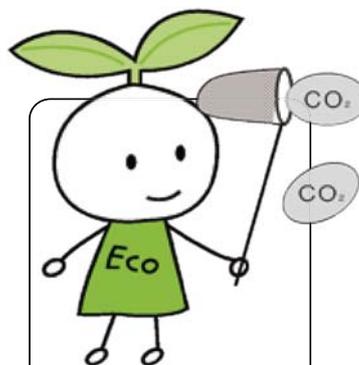
XII 市役所の率先取組の推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する。（2008年度比） など |
|-------|--|

施策課題

I-1	大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減
I-2	中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減
I-3	二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減
I-4	低炭素型のビジネススタイルの構築
I-5	環境調和型産業の振興・育成
I-6	エココンビナート構想の推進
II-1	環境配慮型ライフスタイルの構築
II-2	エネルギー・資源消費の抑制等
II-3	協働した地球温暖化対策の推進
III-1	ソーラーシティプロジェクトの推進
III-2	エネルギーを有効利用する仕組みづくり
III-3	地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大
IV-1	面的な対策の推進
IV-2	高いエネルギー効率を有する建築物の誘導
V-1	市民生活に係る廃棄物の3Rの推進
V-2	事業活動に係る廃棄物の3Rの推進
V-3	収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減
V-4	焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減
VI-1	環境にやさしい交通ネットワークの構築
VI-2	公共交通機関の利便性の向上
VI-3	自動車単体対策の推進
VI-4	自転車等の通行空間の確保
VII-1	環境教育・環境学習の推進
VII-2	人材育成の推進
VII-3	環境教育・環境学習拠点の充実
VIII-1	緑の保全と育成
VIII-2	緑化の推進
VIII-3	公園緑地の整備
VIII-4	水辺空間の利用
IX-1	緑・水の確保
IX-2	排熱の抑制
IX-3	地表面被覆の改善
X-1	地球全体での温室効果ガスの削減
X-2	国際的な環境保全活動への支援・連携
X-3	環境技術の海外移転の促進
XI-1	環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進
XI-2	環境技術情報の収集・発信
XII-1	公共施設におけるエネルギー使用量の削減
XII-2	再生可能エネルギー源の優先的な利用
XII-3	エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減
XII-4	公用車における対策の推進
XII-5	緑化の推進
XII-6	環境に配慮した契約や物品調達等の推進

重点プロジェクトの方向性



【目的】

大きな施策成果の達成や課題の解決を目指し、事業者・市民を先導するような施策を位置づける。

【選定の考え方】

- 課題の重要性
- 手法・発想の戦略性
- 取組の重点性（取組の適時性）





環境と経済の調和と好循環による低炭素社会の実現を目指して
川崎市地球温暖化対策推進基本計画

[概要版]

2010年11月発行

発行／川崎市

編集／環境局地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2405 FAX：044-200-3921

Eメール：30titan@city.kawasaki.jp
